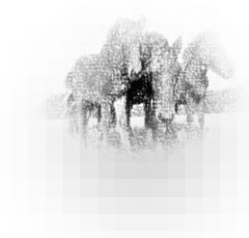


2025
令和 7 年度

施政方針

与那国町長 糸 数 健 一



目 次

【１】はじめに、町政運営の基本方針	1
【２】主要施策の概要	
1. 生活【伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国】	
①良質な住宅の確保	6
②与那国の伝統文化の継承	6
③島外応援団の拡大	7
④国際交流の推進	8
2. 医療・福祉【生きがいと笑顔のある健康な与那国】	
①地域医療・社会福祉の充実	8
②広域的な医療体制の維持	10
③高齢者福祉の充実	10
④障がい者福祉の充実	11
⑤防疫対策の充実	11
3. 産業【豊かな地域資源を活かした活気のある与那国】	
①多様な就業機会の充実・島内人材の育成	11
②農林業の振興	12
③畜産業の振興	13
④水産業の振興と水産資源の保護活用	14
⑤事業継承支援による商業の振興	15
⑥伝統的なものづくり産業の振興	15
⑦観光・サービス産業の振興	16
⑧八重山圏域一体となった観光施策の拡充	16
⑨島内における観光受け入れ体制の充実	17
⑩デジタル地域社会の充実	17
4. 教育【学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国】	
①義務教育の充実	18
②子育て支援の充実	19
③幼保連携体制の充実	20
④島の未来への人材育成	21

⑤社会教育の充実	22
⑥生涯を通じたスポーツ活動の充実	23
5. 防災【防災対策の取組強化で安全・安心な与那国】	
①防災体制の整備・拡充	24
②国境離島としての備えの充実	24
6. 環境【持続可能な美しい与那国】	
①バランスの取れた土地利用の推進	25
②自然環境・景観の保全	25
③多自然を生かした河川空間の整備	26
④集落景観の保全・整備	26
⑤海洋環境の保全	27
⑥上水道・集落排水等の整備改善	27
⑦廃棄物処理施設の整備	28
⑧ゴミの減量・リサイクルの推進	28
⑨未利用エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進	29
⑩道路・交通ネットワークの整備	29
⑪与那国空港の拡充	30
⑫祖納港、その他新たな港湾の整備	30
⑬町民の多目的広場の確保	31
7. 行財政【自律し共に助け合う与那国】	
①自治公民館などを中心とした住民自治の推進	31
②住民と行政の協働によるまちづくりの推進	32
③健全な行財政運営の徹底	32
④民間活力活用による財政負担の軽減の推進	32
⑤DX の活用等成果のあがる行政執行体制の確立	33
⑥行政における人材育成体制の確立	33
⑦自主財源の確保	34
⑧公共施設の統合・再整備	34
⑨町役場の建替え	35
【3】 むすびに	36
【4】 令和7年度の予算	36

令和 7 年度施政方針

令和 7 年 第 2 回与那国町議会（定例会）の開会にあたり、令和 7 年度一般会計予算案をはじめ、各特別会計予算案及び公営企業会計予算案並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするとともに、町政運営に取り組む施政方針と、政策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

第 2 1 代与那国町長として就任以降、本町の持続可能な発展と住民福祉のさらなる向上のため、全身全霊で取り組んでまいりました。しかしながら、私が思い描く本町の将来像には未だ至っておらず、更なる努力が必要であると痛感しております。令和 7 年度は、これまで以上に自ら率先して行動し、職員と共になり行政課題の解決に取り組む所存でございます。

今年は戦後 8 0 年、そして昭和の元号で 1 0 0 年に当たる節目の年であります。県内の生活環境も大きく変化する中、本町においても、海底光ケーブル敷設による情報格差の解消や陸上自衛隊与那国駐屯地の開設など歴史的にも大きな動きがあり、町民の生活も大きく変化してまいりました。本町はこれまで、日本最西端の島嶼として社会経済活動の多様性と発展性が弱く地理的条件も厳しい地域との認識が主でありましたが、現在では国境離島の魅力を最大限に活かすことで新たな価値を生み出すことが出来る島として、認識が変化してきていると考えております。

しかしながら、現在、本町ではその島の新たな価値を有効に活用しきれていない状況にあります。その最大の要因としては、エッセンシャルワーカーと表現される医療や福祉、第一次産業や行政、物流や小売業など、常に必要とされる社会生活を支える業種における働き手不足にあると考えております。

本町の行政現場においても働き手不足は深刻な状況であります。沖縄県離島町村職員採用共同試験の実施、更には高度の専門的な知識経験又は見識を有する人材を確保するため条例を設置するなど行政職員の確保に取り組んでおりますが、厳しい状況が続いております。このことは、行政サービスの維持にも関わる重要な課題であると考えております。本町内におけるエッセンシャルワーカーの確保については関連課題も含めて、喫緊の課題として沖縄県及び他自治体とも連携を図りながら優先的に解決に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、令和6年度を振り返りますと、4月3日に台湾付近を震源とするマグニチュード7.5と推定される地震が発生し災害への備えを改めて考えさせられる年度の幕開けとなりました。台湾では姉妹都市である花蓮市を含む多くの地域で甚大な被害が発生したことから、いち早く義援金を募り町民や石垣在与那国郷友会、更に県外から寄せられた多くの義援金をお預かりすると共に、本町といたしましても台湾東部沖地震義援金として5百万円を予算化し、昨年の5月21日に花蓮市役所を訪問し総額6百79万4千123円の義援金を直接花蓮市長へ贈呈することが出来ました。台湾においては、その後も、大型台風による被災等があったことから、改めまして、花蓮市及び被災地域の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

昨年は国内においても多くの自然災害が発生していることから、本町においても大規模災害を想定し、より迅速かつ安全に町民や観光客等が避難できるよう関係機関と連携した避難訓練を実施してまいりました。避難訓練の重要性を認識し継続した訓練の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

また、与那国町国民保護計画の実行性を高めるため国や沖縄県、先島5市町村及び航空会社や関係機関等と共に図上訓練に参加し住民避難における課題把握に取り組んでまいりました。併せて、本町の避難住民受け入れ先である佐賀県とも受け入れに関する協議を開始しており、今後は受け入れに関する事項以外にも相互の文化的、経済的交流の展開についても協議を広げ友好的な関係構築に取り組んでまいりたいと考えております。

沖縄を取り巻くアジア・太平洋地域の複雑化する社会情勢や燃料高騰及び物価高騰が未だに住民生活に大きな影響を与え続けるなど厳しい話題ばかりではありますが、島を元気にする話題も聞くことが出来ました。第44回県夏季中学陸上競技大会において、部員8名の与那国中学校陸上部が男子の部と男女総合の2部門で優勝する快挙を成し遂げ優勝旗と共に役場へ報告に来ていただきました。この快挙は久しぶりに全ての町民を元気にする出来事でありました。島の宝である子どもたちが存分に可能性を広げることが出来るように、引き続き必要な支援の充実に取り組みたいと考えております。

庁舎を始めとする公共施設や道路、上下水等のインフラ施設は建設から相当期間が経過し、多くの課題が露見していることから公共施設総合管理計画に基づき計画的な更新が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

町政運営の基本方針

笑顔で健やかに住み続けられる自然・暮らし・歴史文化が調和する島を実現するため、以下、7つの町政運営の基本方針に基づき、迅速、確実、丁寧、公平、親切な行政サービスを心がけ、本年度も全力をあげて町政運営の舵取り役を全うしてまいりる覚悟であります。

1. 生活（伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国）

島の伝統を受け継ぎながらも多様で豊かな暮らしを実現するため、将来を担う人材の確保と育成に取り組むと共に、生活基盤である住宅が不足している状況についても早急な解決に向けて取り組んでまいります。

2. 医療・福祉（生きがいと笑顔のある健康な与那国）

町民が生きがいを持ち笑顔で健康的に暮らせる環境を維持するため、高齢化や生活様式の多様化により求められる地域医療サービスの充実を図ると共に、関係機関との連携強化により町民が心理的・経済的に負担なく高度医療及び専門医療、介護サービス等を利用できる環境づくりに取り組んでまいります。

3. 産業（豊かな地域資源を活かした活気のある与那国）

豊かな地域資源を活かし、持続性のある地域経済の活性化を図るため、喫緊の課題であるエッセンシャルワーカーの確保に全力で取り組むと共に、民間の活力を積極的に活用するため、新たな産業の創出及び企業誘致についても積極的に取り組んでまいります。

4. 教育（学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国）

子どもは地域の宝としてその可能性を広げるため、切れ目のない学びの環境を充実させると共に、活力ある暮らしに不可欠である様々なスポーツに町民が日常的に参加できる環境づくりに取り組んでまいります。

5. 防災（災害対策の取組強化で安全・安心な与那国）

あらゆる事態から、町民の生命及び財産を保護するため国や沖縄県及び関係機関と連携し防災体制強化と避難訓練に取り組むと共に、国境離島として与那国町国民保護計画が適切に遂行できるよう課題の把握と解決に取り組んでまいります。

6. 環境（持続可能な美しい与那国）

与那国島らしい自然環境や生態系、歴史・文化に触れあうことのできる、河川や集落景観を資源として持続して活用するためにも適切な維持管理に取り組むと共に、効果的な活用を図るため改善や整備にも取り組んでまいります。

7. 行財政（自律し共に助け合う与那国）

伝統文化に支えられた自治と自律、質の高い町民への公共・公益サービスを維持するためにも、行政、町民、民間事業者の協働が重要となることから情報の発信及び共有を積極的に行うと共に、公共インフラ施設等の更新に伴う財政負担も踏まえて官民連携の推進にも取り組んでまいります。

以降、各分野にわたり順次わたくしの所信を申し上げてまいります。



1. 生活の充実

①良質な住宅の確保

現在、多くの町営住宅が塩害や台風等の影響により劣化が加速しており、外観のみならず室内の劣化も著しい状況にあります。

公営住宅等長寿命化計画に基づき、順次町営住宅の建替えを実施しており、令和7年度は「久部良第一団地新築建替工事(1棟3戸)」の建築本体工事に着手してまいります。併せて、既存の町営住宅については点検強化及び適時管理・修繕による更新コストの縮減及び長寿命化を推進し、町営住宅の維持管理に努めてまいります。

また、本町の喫緊の課題であるエッセンシャルワーカーの確保において、大きな障害となっている住宅不足問題については、行政を始めとする様々な分野において共通の課題であることから、各課の連携によるワーキングチームを立ち上げ、住宅不足に関する状況の把握と具体的な計画作成による課題解決に取り組んでまいります。

②与那国の伝統文化の継承

方言は地域の伝統文化を継承し、地域の豊かな人間関係を担ってきました。しかしながら、話者の高齢化や移住者の増加、社会的状況の変化により、与那国方言は消滅の危機にあります。与那国方言を保存し継承するため、方言辞典編纂を柱として、多世代が交流することで継承を目指す方言教室や動画作成、方言に親しむことを目的とするアニメーションや日めくりカレンダーの作成に取り組んでまいります。

風土に根ざし世代を越えて歌い継がれてきた与那国民謡を保存し継承するため、民謡ゆかりの地に歌碑を設置し、土地に刻まれてきた歴史や文化を再認識できるよう保存継承に活用してまいります。

与那国町史の編纂については、平成 9 年に与那国町制施行 50 周年事業の一環として、与那国町史別巻 1 記録写真集が発刊されて以来、地名編、民俗編、歴史編と刊行してまいりました。今後も継続し将来の事業を予測しながら史資料の収集、整理、保存に努めるとともに、令和 7 年度は、過去に行われた町史編纂事業を整理し、今後の発刊計画に資するため「新たな与那国町史編纂方針」を策定してまいります。

また、旧暦の行事を記載し、伝統文化の継承に役立つと好評を得ている「与那国の自然と文化を知るカレンダー事業」についても、継続し町内の全世帯へ配布いたします。

本町内にはわが国の歴史、文化を正しく理解するために欠くことのできない貴重な埋蔵文化財が多く存在しています。今年度も必要な発掘調査を実施し、遺跡の記録を残し、貴重な国民共有の財産として、遺物の公開や活用を目指してまいります。また、与那国島沿岸の海底にも様々な種類の水中遺跡が多数存在することが確認されていることから、教育や観光に利用できる地域資源として活用を検討してまいります。

③ 島外応援団の拡大

より一層深刻化する人材不足の課題を解決するためにも、関係人口の拡大は有効手段であると考えております。その中でも、島外の多くの地域や様々な業種にて活躍されている郷友会の皆様は本町にとって重要なキーパーソンとなると考えられることから必要な関係構築に努めてまいります。

また、地方の人材不足の解消や地域経済の活性化支援のため都市部に住んでいる人材を活用する地方副業についても、活用の方向性を検討してまいります。

④国際交流の推進

花蓮市との姉妹都市関係及び台湾との関係を発展させ、地域経済の活性化図るため本年度も、教育・文化交流に係る各事業を継続して実施してまいります。

昨年に新たな取り組みとしてチャレンジした「台湾フェア」が好評であったことから、本年度は、プログラムを拡充し実施すると共に、本町の新たなイベントとして定着させることができるよう取り組んでまいります。また、追加イベントとして、花蓮市マラソンへ与那国町民が参加できる支援事業も実施してまいります。

国境交流結節点化推進事業については、執行体制の脆弱さから、スピード感を持った取り組みができていない状況でありましたが、八重山圏域においても台湾及びアジア圏との新たな関係を構築する動きが本格化していることから、本町といたしましても、新たな推進体制の構築と人材確保を図ると共に、新たな展開に向けた「国境交流結節点化推進ビジョン」検討し、交流ビジネスを通して島の経済発展を目指す「需要創出型」のプロジェクト推進に取り組んでまいります。

2. 医療・福祉の充実

①地域医療・社会福祉の充実

健康保健証は昨年12月2日をもって新規発行が廃止されていることから、マイナ保険証の利用や運用に関しては、引き続き、丁寧な情報提供と対応に努めてまいります。

また、疾患により入院または外来を受診する国保加入者が多く医療給付費が増加し、財政負担が厳しいことから、国保税徴収の強化と共に、国保加入者への特定健診・住民健診

受診の大切さ重要さを認識していただけるよう保健事業による健康保持強化へ取り組んでまいります。

与那国町診療所の運営安定化を図るため、公益財団法人地域医療振興協会が指定管理者となり、令和 6 年 9 月で満 13 年となりました。昨年度から医師の二人体制が確立され診療所の医療体制が強化され、提供できる医療サービスも向上しております。令和 7 年度は、指定管理者更新の時期となりますが、今後も住民の健康と安心な暮らしの確保を図るため、指定管理者を継続していただくと共に、更なる地域医療の充実を推進するため、連携を強化し持続可能な体制づくりに努めてまいります。

歯科医院については、早期の誘致に向けて取り組んでまいりましたが、候補地の調整等に時間を要しており具体的な目途が立っていない状況ですが、引き続き、歯科医院の誘致に取り組んでまいります。また、歯科医師不在により島外での通院治療を余儀なくされる町民への支援対策については、本年度も「与那国町歯科医院に係る渡航費助成事業」を継続し町民の負担軽減に取り組んでまいります。

社会福祉の充実を図るためには、町民が心身ともに健康で安心して暮らせる環境づくりが必要であることから、改定した「第 2 次与那国町地域福祉計画」に基づき関連施策の実現に取り組んでまいります。併せて、与那国町社会福祉協議会が策定する「与那国町地域福祉活動計画」との連携を強化し、次世代へとつなげていく「地域共生社会」を実現するため、町民や地域と共に取り組んでまいります。

また、策定した市町村健康増進計画「どうなん健康づくり 21（第 3 次）」に基づき、健康づくり施策を総合的かつ計画的に進めてまいります。

健康寿命の延伸を目指す一方で、町民一人ひとりが自分らしく豊かな人生についても考えていく必要があります。本町においても、移住者の増加や生活様式の変化により、人間関係が希薄になりがちですが、社会からの孤立による孤独死などを防ぐためにも「隣近所の方が困っていないか」、「体調に不安はないか」といった、お互いに声をかけながら助け合えるあたたかい地域づくりに取り組んでまいります。

②広域的な医療体制の維持

入院や緊急医療だけでなく、専門的な医療を受ける際も診療所においては、十分な対応ができないため、圏域の高度医療拠点である県立八重山病院等との連携による医療体制維持は重要であります。そのためにも、八重山圏域で連携し県立八重山病院の医療体制維持及び本町への専門医派遣についても継続していけるよう取り組んでまいります。

③高齢者福祉の充実

昨年の11月末に島内唯一の特別養護老人ホーム月桃の里が閉鎖することとなり町民に大きな衝撃を与えました。

本町の高齢化の進行は、比較的緩やかな状況ですが、人口の40%近くが高齢者になると、介護費用等の増加に加え、介護現場の人材不足がより一層深刻になると予測されており、本町において老人福祉施設は必要であり絶対になくってはならない施設であると考えております。すべての方が住み慣れた地域で元気に生きがいを持ち、明るく楽しく暮らせるためにも必要な対策に取り組んでまいります。

④障がい者福祉の充実

与那国町地域福祉計画（第二次）に基づき、今後も安定した障がい者福祉に地域住民はじめ官民一体となって取り組んでいくと共に、本町の地理的要因等含め近隣市町村との連携・調整を図り、障がい者福祉の充実のため障害のある人も、ない人もお互いの個性を尊重しあえる地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

⑤防疫対策の充実

医療体制の脆弱な離島地域における防疫対策は、依然としてその課題の多くは解決策が見いだせない状況のままであります。町民の安全だけではなく、観光産業推進によるインバウンドも含めた、多くの観光客を安心して受入れるためにも、引き続き、課題解決に向けた取り組みが必要であると考えております。また、職員不足により対応が先延ばしとなっている「感染症予防・実行計画書（仮称）」の策定については、感染症対策に伴う離島地域における医療体制の在り方や、搬送体制の課題を検討するためにも必要であります。新たな感染症等の発生も見据え国や県と連携し、現実的な対策及び対応マニュアル策定に向け取り組んでまいります。

3. 産業の振興

①多様な就業機会の充実・島内人材の育成

就業機会の充実及び人材の育成においても、根本的な課題として住居が不足している現状であります。庁内に設置予定のワーキングチームにおいて産業分野にて必要な住宅整備についても具体的な計画の検討を進めてまいります。

また、地産地消推進事業において、新たな農地の確保や集落内にある空き地を利用し、適地適作ができる町民農園を開設し、年代を越えた交流の場として利用しながら、新たな人材の育成に取り組んでまいります。

②農林業の振興

近年、厳しい状況にある第1次産業の現状を踏まえ、国や県及び関係機関と連携しながら「与那国町農業振興推進委員会」を開催し、第1次産業の現状把握と様々な課題の解決に向けて取り組んでまいりました。

さとうきび振興につきましては、植付機、農薬散布機の導入、植付け時の肥料、農薬の購入助成を実施すると共に、さとうきび農家の生産意欲向上に繋げるための新たな対策として「与那国町さとうきび増産奨励助成金」による支援を実施いたしました。本年度も、引き続き、実施してまいります。

水稻や野菜におきましては、農家数が少ない現状ですが、農地の集約及び集積を推進しながら、必要な農業機械の導入支援等も図り、経営体制強化と新たな担い手の確保に努めてまいります。

遊休農地の解消や農地の集積及び解消については、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動を強化し、中間管理事業による、不在村地主相談会を島外で開催し、司法書士による相続関係の相談対応も実施してまいります。

農業基盤整備については、これまで農家の生産性と所得向上の安定を図るため実施してまいりましたが、第1次産業の現状を踏まえ、今後の展開を検討してまいります。

また、県営の継続事業である南帆安地区についても、早期完了を目指して県と連携し取り組んでまいります。

森林整備につきましては「与那国町森林整備計画」や県と共同で策定した「八重山の森林資源活用に向けたロードマップ」に基づき、景観形成、希少種の保護及び文化・観光資源等、森林資源の活用を図るため、森林の保全や造林事業の推進に取り組んでまいります。併せて、宇良部防災林道の整備についても、維持管理等の対策に取り組んでまいります。

森林公園につきましては、遊具点検を実施した結果、経年劣化により、安全基準に適合していなかったことから、再整備計画を策定し、施設等の更新に取り組んでまいります。

管理する苗畑については、造林用の苗木や島固有の植物等を育苗し有効に活用できるよう取り組んでまいります。

また、農作物に大きな影響を及ぼすウリミバエ・ミカンコミバエの再侵入を防ぐためのミバエ類侵入防除対策については、国・県病虫害防除センターと連携して継続的な対策を実施してまいります。

③ 畜産業の振興

本町では、毎月 20 頭前後の子牛を八重山家畜市場へ出荷しておりますが、近年、取引価格の下落が続いており、更には、粗飼料や濃厚飼料等の高騰も続いており畜産農家の経営は、非常に厳しい状況にあります。一時的な救済措置として給付される「肉用子牛生産者補給金制度」や本町単独の支援として「子牛生産出荷奨励事業補助金」を実施すると共に、昨年度は、粗飼料作物の供給支援として、牧草収穫に必要な機械一式を町で導入する等の支援を実施してまいりましたが、依然として畜産農家の経営は厳しい状況であることから、引き続き、経営の安定化に向けた支援に取り組んでまいります。

また、これまで家畜共済組合の獣医師が本町に駐在し、診療業務実施しておりましたが、獣医師不足等の要因から計画的な巡回診療へ診療体制が変更され、動物を扱う畜産農家にとって、家畜疾病率や死亡リスクが上昇するため、経営環境は、より一層厳しい状況となっていることから、家畜共済組合と連携を図り支援策を検討してまいります。

畜産農家の経営安定化に向けては、優良母牛の導入による品種改良や出荷子牛の品質向上に取り組む必要があります。母牛の改良更新のため「優良牛繁殖雌牛導入事業」の継続実施と、新たな支援策として「与那国町高齢牛淘汰優良繁殖牛導入・保留事業」を実施し、畜産農家の経営安定化に向けて取り組んでまいります。

④水産業の振興と水産資源の保護活用

本町を代表する特産品であるカジキをはじめ、豊富な水産資源に恵まれている本町において、水産業は主要産業の一つで、本町の経済活性化にはなくてはならないものです。

しかしながら近年は、他の産業と同様に担い手の確保に苦慮しており、その対策として、平成26年度より沖縄振興特別推進市町村交付金を活用し実施している「与那国町漁業担い手育成プラン事業」を本年度も、引き続き、漁業従事者の担い手確保に取り組んでまいります。

流通・加工の支援では、沖縄県が実施する「農林水産条件不利性解消事業」を活用し島外へ出荷するための輸送コスト支援に併せて、本町による追加輸送補助も継続実施すると共に、補助に頼らない物流の新たな方法を検討するため取り組んでまいります。

また、漁業従事者の方で取り組まれているパヤオの設置更新、地元の子供たちの漁業体験、お魚フェアなどの取組に対しても「沖縄県離島漁業再生支援事業」を活用して支援を行ってまいります。

漁港内の施設の老朽化に対しましても関係各所と連携し、情報収集に努め県の漁港管理担当部署に修繕の要請を適時行い、漁港内の安全管理に努めてまいります。

⑤事業継承支援による商業の振興

依然として続いている、燃料高騰や物価高騰の影響により、未だ多くの事業者が経営継続に苦慮する状況が続いております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度に実施したプレミアム商品券及び観光客向けクーポンの発行については、町民及び観光客や地域事業者に大変好評であったことから、地方創生臨時交付金を再度活用し本年度も実施してまいります。

また、地域経済を活性化させるためには、町内の事業者の経営体制強化を図る必要があることから、事業者個々の課題に対応した支援に取り組むと共に、既存事業者や島内で新たに起業にチャレンジする事業者、更には、U・Iターン者による新たな起業についても支援できるよう柔軟に取り組んでまいります。併せて、更には、商工会や金融機関等の外部団体との連携強化も図り、必要な起業の支援が出来るよう取り組んでまいります。

⑥伝統的なものづくり産業の振興

伝統工芸品として貴重な与那国織を将来に継承するためにも、担い手育成、商品開発、販売促進等に関して伝統織物

協同組合や個人事業者等との意見交換を行い、必要な支援に取り組んでまいります。

また、事業保留となっている建替事業については、建築コストが設計時に比べ高騰していることから、本町の財政状況も踏まえ、適切な面積及び機能に見直していく必要があると考えております。しかしながら、施設の老朽化は著しいことから、施設の安全確保を図るため、必要な改修等に取り組んでまいります。

⑦観光・サービス産業の振興

令和6年の入域観光客数は、約4万3千人と以前の状況を取り戻しております。宿泊施設については、依然として大型ホテルの再開が見込めていないことから団体客の受入が困難な状況が続いておりますが、小規模な宿泊施設については、確実に増えていることから、目標とする入域観光客数5万人の達成に向けて取り組みを強化してまいります。

また、既存の航空路、航路以外による入域観光客数を増やしていくため、チャーター便、クルーズ船の受入体制の強化及び環境整備に取り組んでまいります。

観光関連産業振興の基本となる「与那国町観光基本計画」が本年度9月には、完成見込みであることから、新たな計画に基づき、持続可能な観光産業の振興に向けて更なる施策展開に取り組んでまいります。

⑧八重山圏域一体となった観光施策の拡充

八重山ビジターズビューロー、石垣市・竹富町と連携して、八重山圏域が一体となった観光施策の推進に、引き続き、取り組んでまいります。

また、八重山圏域においても台湾及びアジア圏との新たな関係を構築する動きが本格化していることから、八重山ビジターズビューローと共に、インバウンド受け入れに関して、石垣市、竹富町との連携が図られるよう取り組んでまいります。

⑨島内における観光受け入れ体制の充実

本町の観光・サービス産業の核となる、与那国町観光協会については、一般社団法人化後、新たな取り組みに挑戦しており、観光受入体制の中心として行政との連携が図られるものと期待しております。

また、観光協会の人材確保については、国の地域おこし協力隊制度を活用し、本年度も2名の地域おこし協力隊員を派遣しており、昨年7月に採用した地域おこし協力隊員においては、台湾出身の方であったことから、インバウンドへの対応や台湾との取り組みに活躍していただけるものと期待しております。

本年度も観光協会と連携し観光関連事業者への支援に取り組んでまいります。

⑩デジタル地域社会の充実

デジタル地域社会の充実に向けて、策定した「与那国町DX推進計画書」に基づき、本町の地域課題解決に向けてICTの具体的な活用方法を検討してまいります。

また、デジタル地域社会の充実に向けて必要となる人材の確保についても、国の制度を有効に利用して確保できるよう取り組んでまいります。

4. 教育の充実

①義務教育の充実

本町では、県から1人1台端末の切り替えに向けての共同調達の方針が打ち出されたことから、端末更新と情報教育環境の整備を継続して進めております。児童生徒及び教職員が快適にICT機器を利用できる環境を維持するためには、インターネット環境の維持及び改善も必要となってくることから、引き続き、県との連携を図りながら取り組んでまいります。

教職員の「働き方改革」について取り組みを進めております。県の支援をうけ学校業務を支援する校務支援員を配置しておりますが、本年度からは中学校の部活動指導者の地域移行にも取り組んでまいります。

昨年度よりスタートしている「特別支援教育支援事業」により作業療法士を招聘し、教育的支援が必要な子ども達だけでなく、保護者に対する支援として、小中学校や幼稚園、保育所等関係機関との連絡・調整も含めた総合的な支援を実施し、全ての子どもにとって、より良い保育・教育環境の構築が図られるよう取り組んでまいります。

都市部との教育環境格差の是正を目的に実施している、「家庭学習支援モデル事業」についても、町営学習塾だからこそできる学習プログラムの充実を図りながら今年度も継続して実施してまいります。

また、学力向上推進施策の一つとして、キャリア教育を中心とした講師派遣を活用し、子ども達が十五の島発ちに希望を持って自ら進路選択ができるよう支援してまいります。

誰もが平等に受検機会を得ることで、学習習慣の定着と学力向上が図れるよう、英語・数学算数・漢字各検定の受検

料を支援する「検定受検料補助事業」を引き続き、実施してまいります。

国が新たに小規模離島における子育て世代への支援策として実施するメニューを活用し「与那国町進学準備支援事業」「与那国町離島高校生保護者交通費負担軽減事業」により高校へ進学する親子を応援するための支援を実施してまいります。

一括交付金を活用し大会派遣費等を支援している「教育諸活動助成事業」も引き続き、実施してまいります。

県の事業として中学校の給食費無償化に関する準備が進められておりますが、本町においては「給食費無償化事業」を引き続き、実施してまいります。併せて、安定した学校給食が提供できるよう、給食センターの人材確保に努めてまいります。

また、本年度に改めて予算を計上することとなりました「与那国町総合食育センター整備事業」については、計画どおり事業進捗が図られるよう取り組んでまいります。

②子育て支援の充実

子育て世代を支援するためには、安心して子育てができる環境整備及び支援策の充実を図り維持することが最も重要であります。今年度も「少子高齢化対策事業」を継続して実施し、妊産婦の検診や妊娠及び出産にかかる費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ってまいります。

近年、転勤世帯や島外出身者の増加により、身近に頼れる人がいない若い世代が増え、ひとりで子育てに悩むケースが増加しているため、長寿福祉課内に開設した「子育て世代包括支援センター」を継続し充実させ、妊娠・出産・子育て

に関する相談窓口として、切れ目のない支援を提供できるよう、引き続き、取り組んでまいります。併せて、これまでの母子保健事業に加え「産後ケア事業」や「産婦健康診査事業」などの支援を拡充し、妊産婦や乳幼児が安心して健康的な生活を送れるよう取り組んでまいります。

また、地域と行政をつなぐ重要な役割を担う母子保健推進員の活動を支援すると共に、推進員の母子保健や子育て支援に関する研修への参加やスキルアップが図られるよう取り組んでまいります。加えて、子育て世代のニーズとして、地域で育児を支援する場を求める声が多く寄せられていることから、昨年度より「子育て世代包括支援センター」と連携した「保育サポートセンター」の設置準備を進めておりましたが、本年度より社会福祉協議会との連携により「与那国町保育サポートセンター事業」の運用を開始し、育児のサポート体制を強化してまいります。

今後も「子育て世代包括支援センター」と「保育サポートセンター」の両輪で、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供し、地域全体で子育てを支える環境づくりに取り組んでまいります。

③幼保連携体制の充実

現在、保育所の待機児童の増加や、保育士・幼稚園教諭の確保が難しい状況が続いており、現場における人材不足は深刻な課題となっております。課題解決に向けて、移住担当者と連携し、保育士や幼稚園教諭の資格を持っている移住希望者を対象とした体験ツアーを実施するなど人材確保に取り組んでおりますが、やはり住居に関する課題が一因となり厳しい状況が続いております。併せて、新たな人材育成

についても、資格取得支援策として「保育士等確保総合対策事業」を推進し、地域の保育・教育現場の安定化が図られるよう取り組んでまいります。

また、認定こども園の設置に向けた取り組みについては、幼稚園舎の老朽化が進んでいる状況も踏まえて、認定こども園への移行により、幼児教育と保育の一体化を図ることは、必要であると考えております。すべての子どもが質の高い教育、保育を受けられる環境整備に向け教育員会と連携し取り組んでまいります。

しかしながら、子育ての現場においても人材確保が深刻な課題となっており、付随して住宅問題が関連することから、保育士や幼稚園教諭の住居環境を整えることは人材の確保にあつたて重要であると考えております。本年度、庁内に設置予定のワーキングチームにおいて子育て分野にて必要な住宅整備についても、具体的な計画の検討を進めてまいります。

④島の未来への人材育成

島の将来を担う国際的な人材を育成するため、本年度も継続して各事業を実施してまいります。

「外国語教育強化事業」では、継続的に ALT を配置しネイティブな英語に触れる機会、外国の文化と直接交流する機会を子どもたちに提供できるよう取り組んでまいります。

「ジュニア海外語学研修派遣事業」では、選抜中学生を対象に長期休暇を利用し英語圏へ派遣を行い、語学力向上と意識形成、異文化体験による多様性への理解を深めることで将来の人材育成を図ってまいります。

「地域国際交流事業」では、子供たちの新たな視点を育むとともに、当たり前前に享受していた郷土文化に対する気づきを目的に、小学校6学年児童を対象として、現地交流・ホームステイ派遣・オンライン交流・事前学習会等を実施し、外国語学習への意欲向上、国際的視点の基盤づくり、郷土への理解・尊重する意識の向上を図ってまいります。

⑤ 社会教育の充実

町民の社会教育活動を支援し、家庭・学校・地域及び社会教育団体との密接な連携のもとに社会教育の観点に立ったまちづくりに努めてまいります。

「社会教育関連団体支援事業」では、地域の核となる社会教育団体の世代交代がうまく進むことと、持続可能な運営が確立されることとであります。特に与那国町女性連合会は、地域の核となっており、地域課題の解決や教育、福祉、青少年健全育成、ボランティア活動など、活発な地域活動を展開し、地域コミュニティの結束強化に大きく寄与しております。変化する社会状況や多様化する町民のニーズの把握に努め、社会教育団体の自発的な活動を支援してまいります。

生涯学習の普及や移住者の増加により、地域の文化、歴史、芸術への関心は一層高まっています。教育委員会が運営する町立図書室では、町民の読書活動はもとより、多彩な生涯学習プログラムの提供、子どもが安心かつ健やかに育まれる場所づくりなどを推進することを目的に、生涯学習社会の充実を図ってまいります。

ヨナグニサン展示施設アヤミハビル館は、与那国島の自然を学ぶ拠点施設として、教育と観光の両面から役割の重要性が認識されております。本年度は、光熱水費の削減と二

酸化炭素に由来する地球温暖化対策へ対応するため、照明設備のLED化を実施し、快適な展示空間の維持・管理を図ってまいります。本年度6月には、全国昆虫施設連絡協議会を誘致し、全国の関係施設との連携を強化し、与那国島の豊かな自然を全国へアピールしてまいります。

⑥生涯を通じたスポーツ活動の充実

生涯スポーツ振興事業では、現在、与那国町体育協会、児童生徒を対象としたスポーツ少年団、成人者を対象としたバスケットボールやフットサル、陸上などの町民主体で多種多様なスポーツ活動を行っている団体があることから、町民の健康促進、体力向上、コミュニティの形成等を目指し、これらの活動を支援し推奨してまいります。

また、U・Iターン等新しい町民が島の生活に親しみ、馴染んでいくためにも、スポーツ活動による定住化支援を推進してまいります。

5. 防災の強化

① 防災体制の整備・拡充

町民の生命及び暮らしを災害等から守るためには、様々な情報を基に、行政と町民が良好な関係を構築していく必要があります。行政は、あらゆる防災情報を防災行政無線及び公式ライン等を活用しておりますが、町民等へ迅速かつ確実に防災情報を伝えるための伝達方法や体制構築を引き続き検討し、災害時に迅速な対応ができる体制づくりに取り組んでまいります。

本年度は、昨年度実施した町防災訓練の成果及び課題を整理した地震津波避難マップを全家庭に配布し、町防災訓練による避難マップの検証を実施するとともに、災害用備蓄品の整備、防災行政無線の新型戸別受信機の導入や消防団用無線機の更新等必要な対策を実施し、防災力の強化に取り組んでまいります。

また、本町区域内において土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、避難施設の更新・修正及び町災害対策本部等の更新・修正を行い、地域防災計画の見直しを図るとともに、各地域の自治公民館や事業者との連携により地域の防災体制の強化、必要な対策に取り組んでまいります。

② 国境離島としての備えの充実

国境離島という地理的特性と日本を取り巻く国際情勢が厳しい状況の中、令和4年度から実施している沖縄県国民保護に係わる避難実施要領の策定に向け、国・県及び指定公共機関の皆様及び町指定公共機関の皆様と検討会を継続実施し、引き続き、実効性の高い、与那国町避難実施要領の策定に取り組み、本年度は、避難受入れ先となる自治体との連

携も始まることから、具体的な避難実施要領の策定に取り組むと共に、必要な基盤整備についても、国や県に対し必要な要請等を継続的に実施してまいります。

また、与那国島海域における安全な漁業活動が継続的に実施出来るよう、速やかな情報提供体制強化を図り、与那国町漁業協同組合・国・県の関係機関と共に、与那国島海域の安全対策に取り組んでまいります。

6. 環境の整備

① バランスの取れた土地利用の推進

島の豊かな景観と自然環境を将来に引き継いでいくためには、将来を見据えた土地利用計画を検討する必要がありますが、昨年度は取り組めなかったことから、引き続き、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律による指定区域の状況も踏まえながら、第5次与那国町総合計画に基づいた土地利用計画の策定に着手できるよう取り組んでまいります。

また、与那国農業振興地域整備計画等も含めた、各分野における土地利用の方向性について横断的に協議を図りながら、地域経済の活性化に資する土地の利活用がなされるよう、バランスの取れた土地利用の推進に取り組んでまいります。

② 自然環境・景観の保全

与那国島には豊かな自然環境が形成され、固有種を多く含む豊かな生物相が見られることから、世界的にも生物多様性の保全上、重要な島であるといえます。また、与那国馬の放牧場に代表されるように、地域の人々が風土に根ざし、

長い年月をかけて築きあげた景観は、他に例を見ない与那国島ならではの文化的景観といえます。豊かな自然環境や景観は人びとに癒しを与えるだけでなく、エコツーリズムの実施等による経済的な効果をもたらすなど、幅広い分野で社会・経済効果を生み出します。かけがえのない自然環境や景観を次世代に引き継いでいくため、町民の皆様との協働により継続的な環境保全活動の実施に取り組んでまいります。

③多自然を生かした河川空間の整備

沖縄県の 2 級河川である田原川は、平成 29 年度に河川整備基本方針が策定され、沖縄県が主体となり総合流域防災事業により、治水安全度で 30 年に 1 回程度の洪水規模に対して安全に流下させる、河道整備事業を実施しております。水門整備事業を含めた事業の早期完了を目指し、引き続き、県との調整を行ってまいります。また、与那国町としても、多自然をいかした河川空間を実現するため田原川の保全維持管理にも努めてまいります。

④集落景観の保全・整備

与那国らしい伝統的な集落建築や石垣・屋敷林といった貴重な集落景観を未来に残していくため、与那国町景観条例に基づき、引き続き、景観保全に取り組んでまいります。

また、重要な景観建築物等についても、教育部局との連携を図り、維持・保全に努めながら、教育・観光資源としての利活用も図られるよう努めてまいります。

⑤海洋環境の保全

与那国島の海岸線には多くのごみが漂着しており、海岸の景観美化及び環境の保全が課題となっております。現在は、町民の自主的なボランティア活動等による海浜の清掃活動が実施されており、町は、ごみ袋や軍手といった漂着ゴミの回収に必要な道具の配布、回収した漂着ゴミの運搬及び処分を連携して実施しております。漂着ゴミの処分においては、焼却時の排ガスの発生やゴミが水分を含んでいることにより焼却に手間がかかるといった課題が多いことから、適切な処理を行えるよう、情報収集に努めるとともに、国や県との連携を図りながら引き続き対策に取り組んでまいります。

⑥上水道・集落排水等の整備改善

漁業集落排水事業については、供用開始後より耐用年数が経過している施設があるため、現在、更新に向け整備計画を策定検討しております。農業集落排水事業についても、引き続き、接続率向上のための取り組みを実施し、適正な施設の維持管理に努めてまいります。

簡易水道事業については、水道施設の老朽化が急速に進行していることから、基幹施設の更新、耐震化等の改良が必要な状況となっております。本年度も引き続き、水道施設（送水管）の耐震化を図るため簡易水道施設整備事業「宇良部-久部良送水管布設工事」を実施すると共に、老朽化による漏水対策や維持管理、水質管理には、十分に配慮を行いながら今後も安定した水道水を町民に供給できるよう努めてまいります。

⑦ 廃棄物処理施設の整備

排出されるごみの量は毎年増加傾向にあったが、昨年度は、前年度に比べ排出量が減少したことから、引き続き、家庭ごみ減量とごみの適切な分別に対する意識啓発及び対策に取り組んでまいります。併せて、ごみ処理に関する情報を積極的に公開するとともに、町民自らがごみの減量化、正しいごみ出しに取り組む運動を推進してまいります。

また、本年度も継続して、一般財団法人家電製品協会の「離島対策事業」をうけ、家電リサイクル法対象の廃家電（テレビ、エアコン、冷凍冷蔵庫、洗濯機、乾燥機）について海上輸送補助を実施してまいります。使用済自動車のリサイクルにつきましても、公益財団法人自動車リサイクル促進センターが公募する「離島対策支援事業」を活用し、使用済自動車の海上輸送費補助を実施してまいります。本事業により沖縄本島内と同程度の処理負担とすることで、不法投棄防止及び町民の負担軽減を図ってまいります。

⑧ ゴミの減量・リサイクルの推進

一般廃棄物最終処分場において、リサイクルセンター施設・最終処分場施設・浸出水処理施設が、稼働から約 15 年が経過し、機械設備の一部が耐用年数を超えていることから、今後計画的に施設機能維持回復のため改修及び補修を実施しながら、適切な運営管理に取り組んでまいります。併せて、最終処分場にそのまま処分していた可燃ごみを掘り起こし焼却する対策を継続して実施し、最終処分場の延命化に努めてまいります。

また、今年 1 月末に発生した、焼却施設ごみピット内の出火を受け、施設における火災対策を重点的に強化し、引き続き、安全で適正なごみの処理と環境負荷への低減に努めてまいります。

⑨ 未利用エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進

脱炭素への取り組みについては、具体的な対策に取り組めていない状況にあります。「地方公共団体実行計画」についても、早期に策定できるよう努めてまいります。

また、官民連携による実現可能な対策を検討しながら、新たな未利用エネルギーや再生利用可能エネルギーの活用推進についても検討してまいります。

⑩ 道路・交通ネットワークの整備

町道整備については、一部工事予定箇所の用地取得が厳しく、事業が膠着状態であった町道東崎線の用地取得が完了したため、本年度より「祖納部落内線（東崎工区）道路改良事業」の実施設計及び工事に着手いたします。

また、「祖納部落内線（役場前工区）通学路緊急対策事業」で通学路の安全確保のためカラー舗装等を施行し、本年度での事業完了を目指してまいります。

「樽舞 1 号線外 2 道路改良工事」については、本年度の工事をもつての整備完了を目指し、町民の生活向上及び観光客の安全確保を図ってまいります。

町道の維持補修につきましては、ガードレール等の老朽化が多く見られることから、既存道路の点検調査・情報収集を行い、更新・補修が必要な箇所の優先状況を判断しながら維持補修を実施し、道路利用者の安全確保に努めてまいります。

⑪ 与那国空港の拡充

与那国島の玄関口として人々の往来や交流並びに住民の生活安定と地域経済の振興、発展を図るうえで与那国空港の施設機能の充実と拡充は、重要な施策であります。

また、昨今定期便以外にも空港使用等が増えており、民間のチャーター便や自衛隊機等については、定期便の離発着との時間帯を調整して空港使用が行われている状況であります。大型機の飛来に伴い物資の積み卸しや燃料補給等の作業も行われるため、安全性の観点からエプロン部分を拡張し専用スポットの設置が必要であると考えております。

昨今の国際情勢を鑑み、有事に備えるため与那国空港の特定利用空港の指定と滑走路延長を国・県に強く働きかけてまいります。

与那国空港ターミナルは、施設の老朽化に伴い雨漏りや漏電・トイレの詰まり等が発生し、空港利用者に不便を掛けることが多くなっていることから、ターミナル施設全体の改修と災害時や台風時における停電等に対応するための非常用発電設備の整備について、県に働きかけてまいります。

⑫ 祖納港、その他新たな港湾の整備

島の北側に位置する祖納港は、冬場を中心に北風の強い季節風の影響を受けるため、港内静穏度が悪く安全に小型船舶が係留することが困難となっており、沖縄県が港湾改修事業を実施しているところであるが、完了には至っておりません。利用者は、久部良漁港の一時利用及び一時避難をしている状況であり、利用者が安全に祖納港を通年利用できるよう港湾改修整備を引き続き要望してまいります。

また、船尾岸工事に係る基礎工事については、船舶利用者の安全な航行が行えるよう、県と調整を図りながら早期の竣工を目指してまいります。

祖納港南側船上場の巻上機室の整備については、本年度の事業完了を目指して取り組んでまいります。

新たな港湾の整備についても、必要な要請を国及び沖縄県に引き続き行ってまいります。

⑬町民の多目的広場の確保

昨年度、事業予算を計上している「与那国町公園整備事業」については、本年度の完成を予定しております。

また、スポーツ広場、防災公園、地域コミュニティ施設等の多目的な機能を備えた、多目的広場の整備に関しては、引き続き実現に向けて内容の検討に取り組んでまいります。

7. 行財政の充実

①自治公民館などを中心とした住民自治の推進

自治公民館による地域活動は、地域の人々や組織が交流する機会となっております。

地域の人々が祭事やスポーツ大会などのレクリエーションで日常的に接することで、近隣住民の生活上の異変や地域の防災・減災機能を損なうような変化にいち早く気づくことができ、素早い対応が可能となります。住民自治の強化は、福祉や防災など様々な面で行政の支援となり、様々な効果が期待されることから、引き続き、自治公民館活動の支援を図り、連携強化に取り組んでまいります。

②住民と行政の協働によるまちづくりの推進

行政においても、働き手が不足している状況であることから、行政サービスを維持するためには、これまで以上に住民と行政が協働して、まちづくりに取り組む必要があります。協働によるまちづくりの推進にあつたては、十分な情報の発信と相互の信頼関係構築を図る必要があることから、ホームページや広報、SNS等の発信ツールも活用した関係構築に取り組んでまいります。

③健全な行財政運営の徹底

本年度の当初予算編成にあたっては、昨年に引き続いて、目的、成果を明確にした予算編成に取り組んでおります。第5次与那国町総合計画の方針に沿った事業の目的、成果を明確にすることで、適切で効果的な予算執行に繋がるものと考えております。

また、予算要求に際して作成された「歳出予算事業概要書」に基づいて、事業終了後の評価を実施し、公表することで、さらなる、健全な行財政運営が図れるよう取り組んでまいります。

④民間活力活用による財政負担の軽減の推進

公共施設の更新及び維持や多様化する行政サービスへの対応に係る行政の財政負担は、年々増加が続いていることから、引き続き、官民連携などの新たな事業手法を積極的に取り入れる必要があります。

民間との連携におけるガイドラインとして、策定した「官民一体型・新産業推進基本計画」に基づき、本年度は、新た

な産業の検討や住宅不足等の行政課題の解決に向けた具体的な事業実施に向け取り組んでまいります。

⑤DXの活用等成果のあがる行政執行体制の確立

便利で安心・安全な住民サービスを提供するにあたり、限られた財源と人的資源の中で、本町に不足している部分を補っていくため、デジタル・ICT技術は行政執行体制の強化に重要なツールとなります。本年度は、策定した「与那国町DX推進計画書」に基づき行政のDX推進をしてまいります。

また、社会全体をとりまくデジタル環境が急激に変化する一方で、セキュリティリスクは増加の一途をたどっていることから、「情報セキュリティポリシー」等を遵守し適切な情報管理に努めてまいります。併せて、近年、様々な分野での活用が重要視されているAIや生成AIについては、他自治体の運用状況も踏まえながら行政事務への活用方法を検討してまいります。

⑥行政における人材育成体制の確立

安定した職員確保に向け「沖縄県離島町村職員採用共同試験」による共同試験に引き続き取り組んでまいります。本年度は、共同試験の業務委託をすることによって業務の効率化を図り、複数回の共同試験を実施する予定であります。多くの機会を設けることで、安定した職員確保が図られるよう取り組んでまいります。

また「離島市町村職員研修」や「ストレスチェック実施業務」、「メンタルヘルス相談」等のきめ細かな対策を実施することにより、職員の資質向上や労働安全衛生の確保に努めてまいります。

⑦ 自主財源の確保

重要な自主財源である町税については、適正な課税と納付のため、インターネットを活用した電子申告・納税等の手続きを行う e-Tax（国税）、eLTAX（地方税）の活用を推進してまいります。併せて、安定した自主財源の確保と納税者の利便性を図るため、町税以外の納付書も各金融機関、指定コンビニエンスストア、スマホアプリ等で納入できるよう取り組むと共に、町民の皆様への期限内納付を意識づけできるよう、周知活動に力をいれ、より一層の税収確保に努めてまいります。

また、滞納については、督促や催告書の発送や電話連絡を確実に行うとともに、徹底した財産調査を行い適切な対応処理を実施してまいります。併せて、滞納整理を効果的に進めるため、町税、貸付金、使用料等の滞納整理対策委員会による全庁的な滞納対策強化に努めてまいります。

⑧ 公共施設の統合・再整備

本町の庁舎を始めとする公共施設や道路、上下水道等のインフラ施設は建設から相当期間が経過している施設が多くなっており、各施設においては、管理に際しての課題が露見している状況にあります。公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、更新時期や財源確保について早急に検討を進める必要があることから、財政状況も踏まえた検討を全庁的な優先事項として取り組んでまいります。

また、既存施設の管理においては「維持・長寿命化」「更新」「複合化」「集約化」「転用」「廃止」等の選択肢を見定め、必要に応じては、統廃合も検討してまいります。

⑨町役場の建替え

新庁舎建設については、現在、基本設計業務を鋭意進めており、200 名程収容可能な特定臨時避難施設を地下に設け、普段は駐車場、会議室及び休憩室として使用、また、災害時には防災対策本部、消防団詰所として兼用できると共に、高齢者等の避難生活も可能となる概要となっております。

また、関連する建設検討委員会の答申を本年度予定している「与那国町新庁舎建設実施設計業務」に反映させ、これまでの基本設計の成果を含め、新庁舎に関する情報を町民へ丁寧の説明し、理解を得るよう努めてまいります。

引き続き、令和 8 年度の着工、令和 9 年度末の完成を目指し、鋭意取り組んでまいります。

むすびに

令和 7 年度の町政運営にあたり、私の基本姿勢と、所信の一端を申し述べてまいりましたが、これらの諸施策を執行するにあたりましては、職員と共に、迅速、確実、丁寧、公平、親切な行政サービスを常に心がけた行政運営にまい進する所存であります。

令和 7 年度当初予算編成にあたっては、第 5 次与那国町総合計画に基づき、行政課題に対する必要な対策を講じ、将来に向けて確実に成果を出せるよう予算編成を行いました。

また、簡易水道事業特別会計、集落排水事業特別会計については、公営企業会計としての予算編成を行っております。

その結果、令和 7 年度予算については、以下に編成し予算案を提案する次第であります。

令和 7 年度の予算

一 般 会 計 予 算	・ ・ ・ ・ ・	4,976,315,000 円
国民健康保険事業特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	286,963,000 円
介護保険事業特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	149,772,000 円
後期高齢者医療特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	14,241,000 円
公営企業会計		
簡易水道事業特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	432,173,000 円
集落排水事業特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	111,278,000 円

予算案の詳細については、予算審議の際、改めてご説明申し上げます。

町民の皆様、町議会議員並びに関係者各位の一層のご理解、ご協力を賜り、課題山積みの難局を、町民の皆様と共に乗り越えることができるものと確信しております。

伏してお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和 7 年 3 月 1 0 日

与那国町長 糸 数 健 一

